

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年6月12日

支出負担行為担当官

佐賀地方法務局長 山口 正広

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 登記所備付地図作成作業請負契約(令和5年度及び令和6年度)一式
- (2) 契約内容 入札説明書、仕様書及び契約書(案)による。
- (3) 納入期限 仕様書による。
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」においてA等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること、又は令和4・5・6年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」においてB、C又はD等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者で、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の役務の提供の履行実績を有することを証明できる者であること。

- (4) 不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人又は土地家屋調査士のいずれかであること。
- ア 土地家屋調査士にあっては、連帯して請け負い、その代表者が応札すること。
- イ 本作業に携わる土地家屋調査士を5名以上確保することができること。
- ウ いずれの団体についても、本作業の実施に当たり、測量法（昭和24年法律第188号）第48条第1項の規定による測量士登録のある土地家屋調査士を1人以上確保することができることのほか、仕様書記載の要件を満たしている者であること。
- (6) 当該入札に係る入札説明書の交付を受け、同書に定められた書類を期日までに提出した者であること。
- (7) 契約の相手方として不適當でなく契約の相手方として不適當な行為をしない者であること。

なお、契約の相手方として不適當な者及び不適當な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適當な者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適當な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項を示す場所及び入札説明書等の交付場所等

(1) 場所

〒840-0041

佐賀市城内二丁目10番20号

佐賀地方法務局会計課用度係（担当 古賀）

電話 0952-26-2150（直通）

(2) 期間

令和5年6月12日（月）から令和5年6月19日（月）の午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）

4 入札に関する問合せ先

前記3(1)に同じ

5 事前提出書類の提出期限及び提出場所等

(1) 提出期限

令和5年6月19日（月）午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記3(1)に同じ

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子調達システムによる。

なお、郵送による場合は、自己の責任において到達確認を行うこと。

(4) 提出書類

ア 令和4・5・6年度の一般競争参加資格に係る「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し

イ 誓約書（役員等名簿添付）

ウ 履行証明書

エ 定価ベースによる総額を記載した価格証明書

オ 紙入札方式による入札参加申請書

6 入札書の提出期限等

(1) 提出期限

令和5年6月29日（木）午後5時15分まで

(2) 提出場所

前記3(1)に同じ

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子調達システムによる。ただし、郵送する場合は、書留郵便により、前記6(1)の提出期限までに必着で送付すること。

7 開札の日時及び場所

令和5年6月30日（金） 午前10時00分

佐賀市城内二丁目10番20号

佐賀合同庁舎4階第1会議室又は電子調達システム

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除する。

(3) 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要。ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。

(5) 落札者の決定方法

入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 詳細は入札説明書等による。

以上